

グリーンインフラで目指す「自然と共生するまちづくり」

～最新の政策動向と、生物多様性の価値創造～



涌井史郎氏

公園緑地公民連携
研究会 会長



清水 充氏

国土交通省総合政
策局環境政策課長



酒向里枝氏

経団連自然保護協
議会 事務局長



竹々原啓介氏

政策研究大学院大
学 教授



中川博之氏

野村不動産ホールデ
ィングス(株) サステナビ
リティ推進部長



前田 大氏

東京建物(株)
インフラ・PPP 推進ガ
ループ リーダー

加速する気候変動や生物多様性の損失など、現在進行形の地球規模の危機に対し、2022年12月「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、2023年のCOP28（国連気候変動枠組条約第28回締約国会議）では「緊急な行動」が必要であることが協調されました。

わが国の直近の動きでは、6月22日「都市緑地法等の一部を改正する法律」が成立し、「まちづくりGX」の一環として、都市の良質な緑を創出・維持するための“緑地を確保する取組を評価し民間投資を呼び込む仕組み作り”等が国土交通省にて進められています。

基調講演では「グリーンインフラとは何か」「何が求められているのか」という基本事項から、最新の政策動向まで、具体事例を通してご説明します。さらに、生物多様性に関する企業の取組状況や、企業が「まちづくり」に取り組むための施策の在り方等について、経済界を代表する立場から解説します。続いて、金融の立場から「グリーンインフラ」「生物多様性」を重視した「まちづくり」の意義をご説明します。

トークセッションでは、当研究会の会員企業から生物多様性を重視した先進事例についてご紹介します。その後、基調講演者3名を交え、「まちづくり」に「グリーンインフラ」がどのように寄与するか具体的なあり方について議論頂きます

<開催要領>

1. 主催 公園緑地公民連携研究会

2. 開催日および開催方法、開催場所

(1) 開催日：令和6年11月22日（金）13:00-16:00

(2) 開催方法：YouTubeによるライブ配信

(3) 参加者定員・費用：無制限・無料

3. タイムスケジュール

(1) 第1部 <基調講演> 13:00-14:30（各30分）

(2) 第2部 <トークセッション> 14:45-16:00（事例紹介+トーク）

※ 講師、スケジュール等が変更となる場合があります。予めご了承ください。

<基調講演>

○ 最新のグリーンインフラ政策と『まちづくり』企業への期待

清水 充 氏（国土交通省 総合政策局 環境政策課 課長）

○ 経団連自然保護協議会の取組みと今後の『まちづくり』の在り方

酒向 里枝 氏

（（一社）経団連 教育・自然保護本部長／経団連自然保護協議会 事務局長）

○ 金融から見た『グリーンインフラ』『生物多様性』を重視した『まちづくり』の意義

竹ヶ原 啓介 氏（政策研究大学院大学 教授）

<トークセッション>

概要：生物多様性を重視した環境先進ディベロッパーから2事例を紹介し、「まちづくり」にグリーンインフラがどのように寄与するか具体的なあり方について議論を深める。

モデレーター：涌井 史郎（公園緑地公民連携研究会 会長）

事例紹介者：

野村不動産ホールディングス（株）サステナビリティ推進部長 中川 博之 氏

東京建物株式会社 新規事業開発部インフラ・PPP推進グループ グループリーダー 前田 大 氏

トークセッション参加者：上記2者及び基調講演者3名

<参加申込>

■申込締切 2024年11月15日（金）

■申込方法（WEBフォーム・参加申込書）

①WEBフォームによる申込

<https://tayori.com/f/2024komin-lecture/>

・上記申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してお申込みください。

②参加申込書による申込

https://www.posa.or.jp/wp/wp-content/uploads/2024/10/2024komin-lecture_form.docx

・参加申込書に必要事項をご記入のうえ、メールにて下記の「申込先・問合せ先」へお送りください。

※申込者には、11月20日（水）までに視聴用URLをメールにてお送りします。

【申込先・問合せ先】 公園緑地公民連携研究会 事務局

（一社）日本公園緑地協会内 事業部

〒101-0043 東京都千代田区岩本町3-9-13 岩本町寿共同ビル2階

TEL：03-5833-8551（代表） E-mail：posa.Park-PFI@posa.or.jp

※お問い合わせは極力メールにてお願いします。

その他・注意免責事項

- ・お申込み頂いた個人情報、名簿作成等当講習会の業務及び当協会が行うサービスのご案内に使用させていただく以外に、他の目的には使用いたしません。
- ・動画視聴にあたってはソーシャルメディア側の定める各種事項等を遵守してください。
- ・ソーシャルメディアの使用や操作については、各自でご対応をお願いいたします。
- ・地方公共団体でLGWAN（総合行政ネットワーク）を使用して視聴する場合、セキュリティ上、接続できないケースがあります。あらかじめ、視聴前に庁内のセキュリティ担当者にご確認ください。
- ・ライブ配信では、質問を受け付けません。
- ・ライブ配信はインターネット回線を利用します。視聴のための通信費は各自でご負担ください。特に、スマートフォンやタブレットによる視聴は、パケット通信料定額制の加入契約をしていない場合、通信事業者から高額な料金を請求される場合がありますのでご注意ください。
- ・ご使用されるPC、スマートフォン、タブレット等やインターネット回線の状況等により、映像や音声途切れる、または停止するなど、正常に視聴できないことがあります。配信が正常に視聴できない、あるいは視聴することにより何らかの損害が生じた場合においても、当協会は一切責任を負いません。
- ・配信する映像、画像、テキスト、音声または関連資料などのコンテンツの全てまたは一部に関する著作権は、講演者、当協会、そのほか著作権者に帰属します。